

「バイオ後続品の使用状況に関する現状分析事業」 質問回答

※回答については、質問を受け付けた順に掲載しております。

No	項目	質問	回答
1	企画提案公募要領 4(3)イ	添付する「登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」「県税及び国税に未納がない旨の証明書(原本)」は、正本・副本の計10部に対して、10部の原本提出が必要でしょうか。正本のみ原本、副本は写しでも対応可能等ございましたらご教示ください。	原本は正本のみ(1部)で構いません。 (副本(9部)は写しで対応可能です。)
2	業務委託仕様書 3 事業内容 (1)データ分析	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者の令和7年4月診療分～令和8年3月診療分(1年間)のレセプトデータ及び他に提供可能なデータについて次にあげるデータの提供はできますでしょうか。 ・レセプトデータ <ul style="list-style-type: none"> 医科・・・「21_REC0DEINFO_MED.CSV」 DPC・・・「22_REC0DEINFO_DPC.CSV」 歯科・・・「23_REC0DEINFO_DEN.CSV」 調剤・・・「24_REC0DEINFO_PHA.CSV」 ・被保険者データ <ul style="list-style-type: none"> 国保総合システム 特定健診等被保険者データ(KD_IF015) 広域連合電算処理システム(JKA) 	<p>提供データ、形式については、下記記載のとおりとすることを想定しておりますが、最終的には県と委託候補者との協議の上、決定することとします。 なお、提供データの本業務以外での使用は認めません。</p> <p>【提供データ】 ・レセプトデータ (R7.4月診療分～R8.3月診療分) (医科、DPC及び調剤のレセプトデータ)</p> <p>【形式】 CSVファイル</p>
3	企画提案公募要領 4(3)	提出書類について、正本1部、副本5部と記載がございますが、副本については社名を伏せる等の指定はございますでしょうか。	社名を伏せる必要はありません。 なお、提出書類については、正本1部、副本9部をご提出ください。
4	企画提案公募要領 4(3)イ	登記簿謄本(履歴事項全部証明書)につきましては、写しを提出する認識で相違ないでしょうか。	No.1の回答を参照してください。
5	業務委託仕様書 納品物	仕様書に記載のある業務に関する納品物について確認させてください。 想定される納品物は、以下の2点との認識で相違ないでしょうか。 ・分析結果を取りまとめた報告書 ・県内市町村等への説明用資料	お見込みのとおりです。
6	業務委託仕様書 3 事業内容 (3)分析結果報告会資料の作成	本項の業務は報告会資料の作成のみを指し、県内市町村向けの報告会の実施自体は含まれない認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。 (報告会実施に関する業務は原則県が対応。) ただし、業務を進める中で、委託事業者からの報告が望ましいと判断した場合は、委託事業者に報告をお願いすることが考えられます。
7	業務委託仕様書 3 事業内容 (1)データ分析	提供いただくデータについて確認させてください。 直近のNDBデータブックをご提供いただくことは可能でしょうか。	No.2の回答を参照してください。